

租税訴訟学会会員・税理士各位 平成24年8月
福岡市平成24年10月「租税訴訟学会税務情報交換会」税務情報研究ゼミナール開催のご案内 租税訴訟学会 弓削忠史・上村昇・税務情報ゼミナール 上村 昇

税務情報研究ゼミナールを下記のとおり開催いたします。ご参加は、下記「連絡欄」にてご連絡ください。

記

- 開催日時：平成24年10月6日（土曜日）午後1時30分～午後5時30分の間
開催場所：A.R.Kビル(アークビル) C会議室
情報交換内容：税務情報研究ゼミナール認定研修（認定研修申請）
「東京都名門ゴルフ場固定資産税減額審査について」税理士鳥居 誠氏（東京税理士会）
「還付金は相続財産か一時所得か」 税理士森田英三郎氏（中国税理士会）
「市県民税変更決定処分取消請求事件について」税理士木原敬吉氏（九州北部税理士会）
- 参加費用負担：会員 1,000円(当日入会者を含む。) 定員30名（申込順締切）
- 懇親会ご参加の場合 5,000円

連絡欄：FAX又は下記メールアドレスで平成24年9月30日までにご返信ください。

税務情報研究ゼミナール上村昇・租税訴訟学会 弓削忠史、上村昇 宛
福岡市平成24年10月「租税訴訟学会税務情報交換会」税務情報研究ゼミナール
税務情報研究ゼミナールに参加する。 懇親会に参加する にチェック

FAX 0956-22-8014 E-MAIL n.k1219@minos.ocn.ne.jp

お名前 会員・税理士・弁護士・その他 _____

ご連絡先 TEL, FAX, E-MAIL _____

▶ アクセスマップ

